

民間団体・企業等が実施する保健・体育的事業に関する 後援名義使用に関する事務取扱要領細則

- 第1 申請書には団体の正式名称、代表者職・氏名が明記され押印がなされていること
- 第2 申請書は原則様式1を使用することとし、返送用の封筒（切手同封）が同封されていない場合は申請手続きを行わない。
- 第3 実績報告書の提出がない場合は、次回から手続きを行わない。
- 第4 申請者の責任による重大な事故等が判明した場合は、今後申請を承認しない。
- 第5 申請書は、当該大会等行事の開催日概ね1か月前までに提出すること。
- 第6 後援名等を記載したパンフレット、ポスター等を作成する場合は公に配布する前に内容のチェックを受けること。